

## I T 導入補助金「特別枠」または「低感染リスク型ビジネス枠」の 県費上乘せ補助のご案内

福岡県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)の従業員のテレワーク環境の整備を支援するため、I T 導入補助金「特別枠」および「低感染リスク型ビジネス枠」(経済産業省)への上乗せ補助を実施します。

以下の要件に該当する場合は、ぜひ、本補助金をご活用くださいますようお願いいたします。

### (1) 補助対象者

この補助金の補助対象者は、下記①②③の要件をすべて満たす事業者です。

- ① IT導入補助金2020の「特別枠(うちC類型-2)」、またはIT導入補助金2021の「低感染リスク型ビジネス枠」のいずれかに採択され、額の確定を受けていること。
- ② 下記のうちいずれかに該当すること。
  - IT導入補助金2020の「特別枠(うちC類型-2)」で採択され、導入するITツールの要件中、「丙」要件(従業員がテレワークを実践できるような環境を整備するためのIT投資を行う事業)を満たしてテレワーク環境の整備を行っている。
  - IT導入補助金2021の「低感染リスク型ビジネス枠」のうち、「低感染リスク型ビジネス類型(C-1類型またはC-2類型)」で採択され、導入するITツールを活用して、従業員がテレワークを実践できるような環境を整備している。
  - IT導入補助金2021の「低感染リスク型ビジネス枠」のうち、「テレワーク対応類型(D類型)」で採択されている。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、原則として令和2年2月以降の任意の月の売上高等が前年同月または前々年同月と比較して15パーセント以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期または前々年同期と比較して15パーセント以上減少となること。

### (2) 補助額

I T 導入補助金の補助対象経費として認められた経費の12分の1  
(上限:56万2,500円、下限:3万3,333円)

### (3) 受付期間

令和3年4月1日~令和4年1月18日

### (4) 問い合わせ先

【事務局】公益財団法人福岡県中小企業振興センター  
福岡県中小企業振興課経営支援係

Tel:092-612-5005

Tel:092-643-3425



詳細は下記事務局HPをご覧ください

<http://www.joho-fukuoka.or.jp/new/center/event/telework-dounyuu-hojyokin.html>

このお知らせは、国が公表しているIT導入補助金の採択事業者のうち、福岡県を所在地とする方を対象に送付しております。採択事業者に該当しない場合は、大変恐縮ですが、破棄していただきますよう、お願いいたします。